

# パキスタンの工業化政策に関する一考察

— P I D C を中心として —

やま なか いち ろう  
山 中 一 郎

## 目 次

- I PIDC 設立の背景
  - 1. 分離・独立の経済的帰結
  - 2. 1948年の産業政策声明
  - 3. 民間資本の動向
- II PIDC の機構
  - 1. 基本的性格
  - 2. 人 事
  - 3. 資 金
- III PIDC プロジェクトの分析
  - 1. 投資の対象
  - 2. プロジェクトの資本別構成
  - 3. プロジェクトの業種別構成
- IV PIDC の機能に関する若干のコメント
  - 1. 製品価格について
  - 2. 民間資本への売却について
  - 3. 基本的性格の修正について

## I PIDC 設立の背景

### 1. 分離・独立の経済的帰結

1947年の分離・独立によってパキスタン領となった地域は、植民地インドの中でも、もっとも開発のおくれた地域であった。かつての植民地経済の中で、パキスタンの地は食糧および農産原料ならびに低廉な季節的労働力の供給地として位置づけられていた。すなわち今日の西パキスタン地方では小麦と綿花の、そして東パキスタン地方では米とジャートの栽培が広く行なわれていた。これらの農産物の栽培を基礎とした農業経済と多分に自給自足的な農村家内工業の存在が、パキスタンの地の経済的裏づけをなしていた。

1941年に行なわれたセンサスによると、植民地インドの全人口の1.5%が近代的・組織的工業に従事し、9%が小規模家内工業に従事していた。このうち工場制工業の大部分は地理的にみてインド亜大陸の沿岸諸都市、とくに歴史的に商業資本の拠点となったボンベイ、マドラス、カルカッタなどの大都市周辺に集中していた。これらの工業は第1次および第2次大戦を通じて急速に拡大したが、分離の結果その施設はすべてインド共和国に所属することになった。

パキスタンの地に存在していた工業力は、1945年当時の登録工場<sup>(注1)</sup>についてみた場合、旧インドの工場総数の9.6%、工業労働者総数の6.5%にすぎなかった。さらにこれを綿紡績やジャートの加工工業など七つの主要業種に限ってみると、工場総数の3.6%、工業労働者数の2.6%のみがパキスタン領となった地域に存在していた<sup>(注2)</sup>。しかも各工業の規模や業種の偏向、およびその技術水準などの点を考慮すると、インドとパキスタンのそれぞれが継承した工業力の質的な較差はきわめて大きい。また分離の遺産の貧困性は、ある意味では数量的にとらえられぬ面においていっそう顕著である。すなわち分離に続いて起こった住民移動は、非回教徒の商人、技師、工場経営者などのインド側への逃避を伴ったが、とくに企業者層の欠如は新国家の経済開発にとって重要な不利条件となった。

## 2. 1948年の産業政策声明

新国家パキスタンの指導者層は、パキスタン運動の中核となった回教徒連盟によって代表されていた。そのメンバーは、圧倒的に農業に基盤を持った新国家の経済構造を反映して、パンジャブおよび一部シンドの大土地所有者によって構成されていた。大土地所有者に続いて、分離後インドおよび東アフリカから移住してきた回教徒の商業・貿易資本家が、民族的支配権の一翼を担った。新国家の諸政策は、これら大土地所有制を基盤とした地主勢力と、新興の商業・貿易資本との連合勢力によって決定された。その経済政策は、急激な改革を避け、漸進主義がとられた。このことは、分離の翌年に発表された「産業政策声明」<sup>(注3)</sup>に明確に反映されている。

1948年4月の「産業政策声明」は、新国家の工業化の基本方針を表明したものである。その基本方針は、二つの点に要約できる。一つは消費財産業の優先であり、一つは民間資本の主導性の確認である。声明はまず、その「目標と目的」の中で次のように述べている。「パキスタンの経済が圧倒的に農業経済であるという点からみて、当初、開発の重点は農業とそれに依拠もしくは関連する工業の再建と開発とに、必然的に置かれなければならない。……したがってパキスタンは、第1に自国領内で産出する原料、とくにジュート、綿花、皮革などの加工を行なおうとするものであり、これらの加工品に対しては国内および国外での市場が確保されている。同時にまた、国内市場の要求にこたえるために、現在パキスタンが外国からの供給に依存しているところの消費財工業の開発に努力するものである」<sup>(注4)</sup>と。このことは具体的には、工業化の方向が農産原料の加工業、とくに綿・毛紡績、ジュート紡績、皮革加工、タバコ製造、製

紙、精糖、食品加工などの諸工業の開発にあることを示している。それはまた、工業開発の重点を消費財生産部門においたことを意味している。これらの諸工業の開発は、その後、朝鮮戦争のごとき国際情勢の変化を背景として、また後述するPIDC<sup>(注5)</sup>の設立を契機として、積極的に行なわれた。しかし分離・独立後20年を経過したパキスタンの工業構造は、依然として紡績工業を中心とする消費財産業に大きく偏向しており、経済開発に伴う資本財の輸入依存度の上昇が、その外貨事情を圧迫する要因の一つとなっている。

産業政策声明で規定された工業化のいま一つの基本的性格は、民間資本の主導性の確認である。声明はふたたび、その「目標と目的」の中で次のように述べている。「民間企業ならびに個人の創意に対しては、以下に述べる条件に基づいた自由な活動が与えられるものである」<sup>(注6)</sup>と。ここでいう「以下に述べる条件」とは、経済開発における政府の役割の範囲を意味している。そこには、直接的な性格を持ったものとしての「経済開発の計画化」と「産業の国有化」、および間接的な役割を持ったものとしての「租税および関税政策」と「外資導入策」が述べられている。すなわち、これらの諸政策と矛盾しない範囲での「自由な活動」が民間資本に約束されている。

しかし、これらの諸政策は内容的に検討すれば、いずれも新国家の工業化に当たり、民族資本の早急の育成を側面から支援する意図をもって立案されたものであることがわかる。たとえば、「経済開発の計画化」は今日みられるような体系的なプランニングを意味したのではなく、経済関係の行政機構の一元化や、政府の財政援助を伴ったところの優先的に開発さるべき主要産業の選定、といったことがらを意味した。また「経済開発」とい

う概念も、少なくとも声明が行なわれた時点においては、社会資本の整備に重点が置かれていた。一方「産業の国有化」についていえば、対象となる産業は軍需工業、水力発電、運輸・通信およびその関連工業に限定されている。そこでは、いわゆる基幹産業を含むその他の多様な産業部門は、いずれも国有化の対象から除外されている。この点は、同じ時期にインドで発表された産業政策声明とは大きく相違している。インドでは、国家に課せられた役割はいっそう広範囲にわたっている。国有化の対象には軍需工業、鉄道運輸業およびそれに付随する車両修理工業、各種通信事業のほか、石炭、鉄鋼、航空機製造、造船、原子力エネルギー開発などの部門が含まれている。インドとパキスタンの産業政策声明に見られるこのような相違は、前者がその新国家の出発点にあたって「社会主義型社会」を志向し、国有部門を重視したのに対し、後者は民間資本の育成をその重要な政策課題の一つに置いたことに基づいている。また、インドとパキスタンのそれぞれの工業の発展段階の差異が、国有化の対象となる産業部門の範囲の差異に反映している。

一方「租税および関税政策」によって、工業企業設立にあたっての課税上の特別措置や、あるいは関税障壁による国内産業の保護が図られている。また声明に述べられた「外資導入策」は、外資を国内の民間資本の進出にとってのインセンティブとしてとらえ、これに優遇措置を与えようとしたものである。

このように、1948年の産業政策声明は、消費財産業開発の優先と民間資本の主導性の確認とを基本方針として起草された。そしてその前提には、民間資本の進出に対する過大の期待があったわけである。しかしこの国の工業化の過程は、この期

待が綿紡績工業を除き、ほとんど実現されなかったことを示している。

### 3. 民間資本の動向

パキスタンにおける産業資本の形成に重要な役割を果たしてきたものは、回教徒系の商業・貿易資本である。これらのうち、一部はその拠点を現在のパキスタンの地に有し、一部は東アフリカからの移住であるが、大部分は植民地インドの主要都市であったボンベイやアーメダバードから逃避してきたものである。かれらはパキスタン移住後も引き続き前期的資本として活動を続け、1次製品の輸出と消費財・資本財の輸入といった従来の業種を拡大する一方、銀行・保険業などを興こし、徐々にその資本を工業生産に投下した。西パキスタンにおける綿紡績工業や、1952年以降PIDCとの結合によって行なわれた東パキスタンのジュート紡績工業の発展が、その代表的なものである。

これら個別の民間大資本のうち、代表的なものには、アダムジー、ダーウッド、ハビブ、イスパハニー、ワリカ、ダーダ、イスマイルなどのグループがある。かれらの前身はほとんど、現在のインド共和国に含まれる諸都市において商取引に従事していた者であり、現在でもパキスタンの産業資本にはこの商業資本的性格が強く残っている。たとえばILOの報告書は、パキスタンの工業企業家には商業・金融界の出身者が多く、生産部門や労使関係などの面よりも営業部門や資金面により多くの関心を払う傾向があると、述べている<sup>(注7)</sup>。

これらの民間資本は、分離・独立後パキスタンが直面した国際情勢の変化とそれに対処した一連の政策によって、しだいに大資本としての地位を固めていった。とくに1950年に勃発した朝鮮戦争は、ジュートや綿花などの1次製品の国際価格を騰貴せしめ、この時期にパキスタンの輸出額は急

激に増加した。休戦に伴って1次産品の国際価格が低落し、国際収支の悪化と輸入制限の強化が起こり、商業、貿易資本の利潤は低下の傾向を示しはじめた。しかしこれらの外的条件の変化は、パキスタンの綿紡績工業の創設にとって有効に作用した。すなわち、綿糸布の輸入制限はその国内価格を騰貴せしめたが、一方では原綿の国内価格は急落を続けた。またこの時期に先進工業国との間に、高性能の織機の輸入に関する延払い協定が成立し、けっきょく、それまで棉花・綿糸布の輸出に従事していた商業・貿易資本を綿紡績工業に転化せしめる条件が整ったのである。1955年末までに、国内には約170万錘の紡錘数を持つ2万6000台の織機が設置され、これらの工場での綿糸布生産量は手織りによる綿織物の供給をも含めて、綿製品の国内自給をほぼ達成したのである(注8)。

この時期、すなわち分離・独立より朝鮮戦争の休戦時までの期間に、産業政策声明の基本方針に沿って、民間資本の進出を側面から支援する政策がつつぎつぎととられた。たとえば1948～49年の工業企業設立に関する課税特別措置、49年7月のPIFCO(パキスタン産業融資公社)の設立、同年9月のルピー平価切下げ拒否、50年のパキスタン関税委員会の設置、そして51年の「2カ年優先計画」の作成と、工業化のための多様な諸政策が立案された。しかしこれらの諸政策は、けっきょく、既述の綿紡績工業を除き、産業政策声明が当初期待した方向に民間資本を誘致することはできなかつた。たとえば、1952年現在で株式会社の形態をとる工業企業数は2164社あり、その授權資本総額は22億9410万ルピーであったが、実際の払込資本総額は2億1140万ルピーと10分の1にすぎなかつた(注9)。民間資本にとっては、「国内取引と輸出入貿易がいつそうの注意をひいた」(注10)のであり、

民間資本の工業分野への進出はその規模において小規模であるばかりでなく、対象工業も綿紡績を除き、資本の回転が速く危険の少ない軽工業に集中した。

(注1) 1934年の工場法(The Factory Act, 1934)に基づき、登録を義務づけられた工場。動力を使用し、労働者20人以上の規模の工場をさす。

(注2) S. M. Akhtar, *Economics of Pakistan*, Vol. 2, Lahore, 1956, pp. 3～4.

(注3) Govt. of Pakistan, *Report of the Economic Appraisal Committee*, Feb. 1953, Appendix No. 16, Statement of Industrial Policy.

(注4) *Ibid.*

(注5) PIDCはPakistan Industrial Development Corporation(パキスタン産業開発公社)の略称。

(注6) Govt. of Pakistan, Statement of Industrial Policy.

(注7) I. L. O., *Report of ILO Productive Missions to Underdeveloped Countries*, Aug. 1957, pp. 8～9.

(注8) Govt. of Pakistan, Ministry of Industries, *Report of the Textile Enquiry Commission*, Mar. 1960, p. 2.

(注9) Govt. of Pakistan, Ministry of Economic Affairs, *Report of the Economic Appraisal Committee*, Feb. 1953, pp. 107～108.

(注10) *Ibid.*, p. 107.

## II PIDCの機構

### 1. 基本的性格

工業化の進捗が、このように当初の期待に反して停滞的であるという現実には、よりいっそう有効な開発政策を要求した。そして、他の多くの低開発国においてみられたように、パキスタンにおいても、国家の直接的な経済活動が注目されはじめた。国家は、その貨幣発行権、徴税、国内債券の発行、外国借款能力などにより、工業化のための巨額の資金を調達しうる条件を持ち、急速な工業化を実現しうる最も有力な機関であると考えられた。

1952年に設立された PIDC は、工業化における国家資本の直接投下を担当する一機関として誕生した。この機関の設置に関する法律の序文は、次のように述べている。「周知のごとく、当初から政府の政策は、国の工業開発にあたり民間企業に最大限の機会を提供することであった。この目的のために、多くの措置がとられてきた。民間企業は、ある種の工業の開発については多少なりとも進出を見せているが、ジュート工業、製紙工業、重化学工業といったようなパキスタンにとってきわめて重要な諸工業に関しては、同じような熱意と関心を示してはいない。これらの諸工業は、巨額の資本と高度の技術と経営の経験を必要とする。民間企業は、外部からの援助がなくてはこれらのプロジェクトを取り上げることができないでいる。

民間企業を刺激し、資本の流れを工業分野に流入させるために法令に基づく公社を設立し、パキスタンの経済と国民の福祉とにとって重要な上述の基幹産業の開発の責任を、この公社に委ねることを提案する」(注11)と。

PIDC 設立の基本的意義は、このように、政策と現実との矛盾関係の解決にあった。その場合、その解決はあくまでも産業政策声明のわく内でのそれであるという条件が前提となっている。すなわち PIDC の機能は民間資本の工業部門への誘発を目的としており、民間資本とは競合関係に立つものではなく、かつそれは国有部門の創出を意味するものではない、とする条件である。この点について、PIDC の理事の 1 人である M・アユーブは、1959 年にデリーで開かれた「公企業に関する国連セミナー」で次のように述べている。「PIDC は主として、工業企業家が進出できずにいるか、あるいは進出しようとしないう工業企業の設立を推

進する目的で設置されたのであり、公社の政策は民間企業にとって代わるというよりも、むしろこれを補足することにある。したがって公社は、たとえその定款の範囲内であっても、民間投資家から十分な注目を得ている綿紡績のような工業の設立は控えている。第 2 に、公社の重点は工業の推進にあり、その所有にはない。PIDC のプロジェクトに民間資本を誘致するために、また当初に民間の参加がみられない場合には、できるだけ早い適当な機会に完成プロジェクトを民間の経営に移譲するために、あらゆる努力がはらわれている」(注12)と。

このように、PIDC の基本的性格は、基幹産業部門における民間資本の育成・強化を目的としている点にある。

## 2. 人 事

PIDC は、その資金源を国家予算 (1962 年の PIDC の分割後は、東西それぞれの州政府予算) に負い、その投資対象工業にも一定のわくづけがあるが、運営の実務的側面については、民間企業と同じく営利や採算を重視した一企業として行動する(注13)。

PIDC 法が制定されてから 2 年後の 1952 年 1 月に、最初の理事会が召集された。理事会は 5 名の専任の理事から構成されており、そのうち 1 名が理事長に任命される。この理事会の構成員の人選やその任命は中央政府 (分割後は各州政府) によって行なわれるが、これまで理事に任命された者は、主として経済関係の高級官僚と大土地所有者およびパキスタンではかなり名の知れた実業家である。これに加えて、現アユーブ政権樹立後は高級軍人が参加している。

初代理事長のグーラム・ファールクは、ペシャワールの旧家の出身で、植民地時代のインドでは鉄道関係の要職を歴任していた。分離後パキスタ

ンの工業省にはいり、ジュート・綿花局の局長を経て、1952年のPIDCの発足とともに初代理事長に就任した。かれは、アユブ政権樹立後辞任したが、その後WAPDA（水資源開発公団）の理事長、さらには商務大臣を歴任した。PIDCの第2代理事長は、M・A・M・カーンである。かれはパンジャブ平原の北のはずれにあるカラバグの出身である。パキスタンでも最大の大地主の1人であり、西パキスタンにおける土地改革の結果、2万2000エーカーの所有地を土地改革委員会に明け渡したといわれる<sup>(注14)</sup>。かれは、1958年12月より約1年半PIDCの理事長に在職し、辞職後は西パキスタン州知事として長く勤めた。第3代理事長は、高級軍人のH・I・アハマッドである。かれは、アユブ将軍の信任厚い陸軍中將であり、その在任期間は1960年5月から、PIDCが東西パキスタンに分割された1962年6月までの2年間であった。東西分割後は、西PIDC理事長はA・M・K・マザリ、東PIDC理事長はS・M・シャフイーール・アーザムである。前者は、パンジャブ平原のほぼ中央に位するデラ・ガーズィ・ハーンの旧家であり、パキスタンでも指折りの大土地所有者の一族であるマザリ家の出身である。一方後者は、CSP（パキスタン高等文官）である。

このように、発足以来PIDCの理事長には高級官僚、大土地所有者、軍人が就任している。このことは、一般の理事についてもいえる。そこには、パキスタンの有力な民間資本の代表者たちが名を連ねている。たとえば、M・A・イスパハニーは1952年1月から56年1月まで、ナシール・A・シェイクは1953年8月から56年3月まで、G・M・アダムジーは1954年8月から59年3月まで、モハメッド・アリ・ハビブは1956年5月から59年3月まで、それぞれ理事の職にあった<sup>(注15)</sup>。

これらの理事長および理事は、PIDC法に基づき、政府から支給される給与を受けており、他の企業や機関での要職との兼任を禁ぜられている<sup>(注16)</sup>。すなわち、その在職中はPIDCの運営に専念することが要求されている。しかし、上述のように理事の多くが大土地所有者や民間大資本の代表者であるという事実は、PIDCプロジェクトの民間への売却を通じて、有力な民間資本との結合関係が作られ強められてゆく素地を提供するものであることは否定できない。それはまた、PIDCの基本的性格であるところの産業資本の育成・強化という政策を反映しているともいえよう。

### 3. 資 金

PIDCの規模を資金の面からながめると、次のようになる。PIDCの授権資本は、東西PIDCそれぞれ1000万ルピーで、額面10万ルピーの普通株式100株よりなる。そのうち半数の50株（500万ルピー）は、各州政府によって全額応募済みである。政府出資になるこの500万ルピーは、PIDCがその発足にあたって必要とした諸施設の建設費として支出された。したがって個々のプロジェクトの建設所要資金やその運営に要する資金の大部分は、PIDCに対する毎年の政府財政支出から充当されている。なお1962年の分割以後は、資金は各州政府の財政支出からまかなわれている。すなわち従来は、中央政府予算の中で東西パキスタンへの地域別予算配分を行なっていたが、分割後はそれぞれの州政府予算の中から独自の支出が行なわれるようになっていく。

PIDCへの財政支出額を、設立時の1952年から分割時の1962年にかけてみると、東西両地域の合計で、毎年約1億5000万ルピーから2億ルピーの規模である。この額は、その年度によってかなりの幅がある。それは、年度によって大型プロジェ

クトが集中する場合があります、あるいはその逆の場合があるからである。また外貨の入手が順調に行なわれるか否かも、関係してくる。しかし趨勢としては、年々増大の傾向にある。とくに1962年の分割後は、その財政支出額は急増しており、このことは東PIDCの場合にとくに著しい。たとえば東PIDCでは、1952～62年の10年間における年平均支出額は約6600万ルピーであったが、62～65年の3年間におけるその額は1億6000万ルピーと3倍近くも増大している。西PIDCの場合でも、第3次5カ年計画のはじまった1965年以降、その州財政支出額は急増している。

注目すべきは、このようなPIDCへの財政支出が、パキスタンの工業開発支出の中で占める位置である。本来、PIDCへの財政支出額は、パキスタンの一連の長期経済開発計画に計上されている工業関係の開発資金のうち、大規模工業の開発に割り当てられた予算の大部分に当たるものである。たとえば、第2次5カ年計画における工業部門の開発資金総額は48億9000万ルピーであるが、そのうち政府支出予定額は14億5600万ルピーである。この政府支出のうち、大規模工業関係の支出額は11億7580万ルピーであり、そのうちPIDCへの支出が10億1500万ルピーとなっている<sup>(注17)</sup>。したがってPIDCへの配分資金額は、第2次5カ年計画の工業開発資金総額の約20%に当たり、政府部門だけにかぎってみるとその約70%、そして大規模工業部門のみについては、その90%近くを占めていることになる。この比率は、第3次5カ年計画においてはさらに上昇し、それぞれ26%、74%、そして90%強と高まっている<sup>(注18)</sup>。また、このPIDCへの配分資金を絶対額でみると、第2次計画期の10億1500万ルピーから、第3次計画期の34億0700万ルピーへと著しく増大している。こ

のように、パキスタンの経済開発、とくに大規模工業部門に占めるPIDCの比重は、開発資金配分の面からみても、きわめて大なるものがあることがわかる。

政府の財政支出とは別に、資金導入ルートとしてPIDCが独自に行なう市中銀行からの借入れ、および民間資本の参加、ならびに外国資本の導入などがある。

一般に、PIDC工場の建設計画（ここでいうプロジェクトの立案）は、事前の基礎的な調査も含めてPIDCが主体的に作成し、政府に提示して承認を求めるという手続きをふむ。その承認をまわって、所要資金の公募が行なわれる。これまでの例ではジュート紡績を除き、当初より民間資本による応募引受けの行なわれたことはほとんどない。民間資本が参加するのは、新設工場の経営がある程度軌道に乗り採算の見通しが立ったころ、その株式を取得する形で徐々に行なわれるのが普通である。

公募の日より4カ月を経て応募引受けのない場合、その全額または差額の引受けはPIDCによって行なわれる。発足したプロジェクトの経営は、とくに政府の指示のないかぎり資材の購入、労働者の雇用、生産管理、製品の販売などすべての面にわたり、私企業と同じ商業ベースで行なわれる。プロジェクトの運営過程における諸経費は、しばしば原料・製品・工場施設などを担保とした市中銀行からの借入金でまかなわれる。その借入れ状況は、詳しくは不明であるが、パキスタン系の商業銀行数とその取扱高の増大傾向からみて、将来PIDCの重要な資金源となると思われる。それは一方では、PIDCと民間の主要金融機関との結合関係を、しだいに緊密化してゆく方向を意味することになる。

外国の民間資本の参加も、プロジェクトの業種による偏向はあるが、当初からみられるところのものである。たとえば西ドイツのバイエル社は、西パキスタンのダウドケルにある「パック染料・化学製品工場」に180万ルピーの出資をしている。この額は、同工場の払込資本額600万ルピーの30%に当たっている。イギリス資本であるバーマ石油(Burmah Oil Co.)と連邦開発融資公社(Commonwealth Development Finance Corporation)は、「スイ・ガス送配会社」の株式の49%を取得し、その経営権を掌握している。この会社の株式配当率は1957/58年が5%、1958/59年が10%、そして1959/60年以降は毎年12.5%であり、PIDCプロジェクトの中ではきわめて高率である(注19)。外国民間資本が参加しているその他のプロジェクトには、イギリスのインチケープ・グループ(Inchcape Group)の関係する東パキスタンの「スター・ジュート紡績」や、同じくイギリスのメイ・アンド・ベイカー(May & Baker)が出資しているダッカの「パキスタン製薬会社」などがある。

以上に述べたような政府の財政支出や、市中銀行からの借入れ、さらにはパキスタンおよび諸外国の民間資本の参加とならんで、各種の国際的機関を通じる、あるいは政府間協定に基づく借款や援助がある。たとえば世銀は、上記の「スイ・ガス送配会社」に対して500万ポンド、また「カルナフリ製紙工場」に対して420万ドルの借款を与えている。一方、援助供与もかなりの額に達する。1962年の分割時まで、PIDCの各プロジェクトに与えられた各国の援助額は1億5000万ルピーに達している。アメリカは、そのうち30%を占める約5000万ルピー相当の援助を行なっている。たとえばアメリカは、「パック・アメリカン化学肥料工場」に4260万ルピーを、「メイカワル炭坑」の

整備資金に510万ルピーを提供している。カナダは「メイプル・リーフ・セメント工場」に2145万ルピーを、またニュージーランドは、「ジール・パック・セメント工場」と「ジール・パック精糖工場」および「ジャイプールハット精糖工場」に、合計で1230万ルピーの援助供与を行なっている。これらの工場は、多くの場合援助供与国の国名を冠し、その資金の出所関係を強調している。また国連の一機関であるUNICEFも、一つのDDT工場と一つのペニシリン工場に対し、合計で427万ルピーの資金援助を行なっている。これらの工場で生産される抗生物質は、廉価で政府に対してのみ売却されることが義務づけられている。

(注11) Washington, U. S. Dept. of Commerce, Bureau of Foreign Commerce, *Investment in Pakistan: Conditions and Outlook for United States Investors*, 1954, p. 62.

(注12) M. Ayub, *Public Industrial Enterprises in Pakistan*, Karachi, Jan. 1960, pp. 1~2.

(注13) Act No. XLV of 1950 (An Act to Establish PIDC), Chapter 5, Section 2.

(注14) A. M. Barque, *Who's Who in Pakistan 1962-63*, Lahore.

(注15) PIDC, *Annual Report 1959-60*.

(注16) Act No. XLV of 1950, Chapter 6, Section 12.

(注17) IBRD, *Economic Development of Pakistan*, Govt. of Pakistan Press, April 26, 1965, p. 129.

(注18) *Ibid.*, p. 148, Table 13.

(注19) PIDC, *Annual Report 1964-65*, p. 56.

### III PIDCプロジェクトの分析

#### 1. 投資の対象

PIDCの投資対象となる工業分野は、あらかじめ規定されている。1950/51年度予算の発表にあたって、当時の蔵相であったグーラム・モハマッド(Ghulam Mohammad)は、六つの基礎的工業



(Key-Industries) の開発のために産業開発公社を設立する意向であると述べている<sup>(注20)</sup>。この六つの工業とは、ジュート紡績、製紙、重工業、造船、重化学、化学肥料の諸工業である。これら「基礎的工業」には、資本財工業と消費財工業の双方が含まれている。

PIDC 法が成立した1952年になると、上記6工業にさらに精糖、セメント、綿・毛紡績が加えられ、既存の重工業の中に鉄鋼業が含まれた。1954年3月には、新たに発見された天然ガスの採取事業と、化学・製薬・染料関係工業の二つが加わり、さらに同年5月には天然ガスを動力として利用するための開発事業が加えられた。投資対象は増加を続け、1960年までに上記12工業に石油化学、石炭・泥炭採掘が、また1965年までに森林資源開発が加わって、現在は15工業分野となっている<sup>(注21)</sup>。PIDC の投資対象は、このように年々増加を続けており、それぞれの工業分野がカバーする範囲の解釈によっては、ほとんどの工業を対象とすることが可能である。それは、選ばれたいくつかの基礎的工業の開発、というかつての限定条件を大きく超えるにいたっている。

投資対象となる工業分野が増加を続けていることは、PIDC の活動の拡大の反映ではあるが、一面では対象の選択の基準が明確でなく、一貫性を欠いていることの反映でもある。すでに述べたように、PIDC の投資対象は、「民間資本が技術的困難もしくは投資の危険のゆえに進出をためらっている基礎的工業」<sup>(注22)</sup>、にあることになっている。しかし既存のPIDC工業の中には、この基準にかならずしも合致していないものが多い。たとえば、設立の当初においてジュート紡績のように相対的に労働集約的であり、かつ高度の技術水準や関連産業の存在を前提とせずに設立可能な工業

が選ばれている。ジュート紡績工業は、綿紡績工業が民間資本によって急速に発展したことからみて、PIDC の介入を必要とせずに十分設立可能であったと考えられる。綿紡績工業には、豊富な原料と大きな国内市場が存在していたが、ジュート紡績工業にも豊富な原料と大きな国外市場が存在していた。そして事実、ジュート紡績工業は、PIDC による設立とほとんど同時に順次民間資本に買いとられており、そこには「投資の危険性」はまったく存在していなかったのである。

同じように、PIDC が綿・毛紡績工業を投資対象に規定していることも、矛盾に思われる。いうまでもなく綿紡績工業は、パキスタンにおいて早くから大規模に民間資本が進出している工業である。したがって、PIDC がこの部門に進出を決定した理由は主として「地域開発」にあると、年報は述べている<sup>(注23)</sup>。すなわち、新たな工業の創設そのものよりも、辺境地帯の資源開発や「均衡のとれた」地域開発を目的として投資が行なわれている。このことは、理由によっては、既存の民間資本の有無が考慮すべき条件とはならないことを示している。

一方、この綿・毛紡績部門には、いくつかのモデル繰綿工場が含まれている。これは、多分に技術指導という見地から設立されたものである。PIDC のプロジェクトには、このように直接生産面に関係しない技術指導、マネジメント研修、マーケティング調査等を目的としたものも含まれている。また製造工業のみでなく、鉱物資源の探査、採掘、送配事業も投資対象となっている。

このように、PIDC の投資対象となる工業分野は、その数において増加を続けているだけでなく、内容的にもきわめて多様性に富んでいる。そこでは投下資本額や技術水準の度合いにおいて大きな

幅があり、資本財工業と消費財工業が共に含まれ、製造工業と同じく鉱業も対象となり、かつ既存の民間資本の有無に関係なく資本投下が行なわれている。そしてまた、小規模ではあるが技術指導、マネジメント研修、マーケティング調査等が、独立したプロジェクトとして PIDC の事業計画の一部を形成している。

これら一連の考察からいえることは、PIDC の投資対象の選択には統一的な基準が事実上ないこと、新たな工業分野の選定はパキスタン経済の構造的変化に応じて随時行なわれてきていること、工業分野の選定よりも具体的な個々のプロジェクト中心で事業計画が立てられてきていること、などである。PIDC の投資行動はきわめて随時的もしくは便宜的であり、長期的な展望と計画性を欠いているように思われる。それだけに、投資対象の選択に関するこのような特質が今後も続くものとすれば、パキスタン経済の発展に応じてその他の未開発の工業、たとえば機械、重電機、自動車、航空機の諸工業の設立も、PIDC によって行なわれるであろうことは、十分予測されるところのものである。その場合、民間資本による買取りが、これまでの経過の示すように消費財産業を中心とする若干の工業分野に偏向し続けるならば、将来におけるパキスタン工業の基幹部門は、なんらかの形で PIDC と関係を保持したものか、もしくはその傘下に置かれたものとなると思われる。それは、質量ともに大きな比重を持った国家資本部門の事実上の形成を意味する。PIDC は、このように、パキスタン経済のメカニズムをしだいに革新してゆく有力な要因であるといえる。

## 2. プロジェクトの資本別構成

第1表は、西および東 PIDC が担当した各種プロジェクトのうち、すでに株式会社の形態に切り

第1表 プロジェクトの数<sup>(1)</sup>と投下資本額  
(1965年6月現在)

(1) 西 PIDC	(かつこ内は投下資本額) 単位: 100万ルピー		
	西 PIDC	民間	計
経営主体別	13(283.74)	12(285.70)	25(569.44)
資本系列別	(383.52)	(185.92)	(569.44)

## (2) 東 PIDC

	東 PIDC	民間	計
経営主体別	11(607.75)	12(265.06)	23(872.81)
資本系列別 <sup>(2)</sup>	(579.17)	(190.00)	(769.17)

(注) (1) プロジェクトは、公開株式会社に切換済みの完成プロジェクトのみ。

(2) 1962年6月現在の統計。

(出所) PIDC, *Annual Report 1961-62*,  
WPIDC, *Annual Report 1964-65*,  
EPIDC, *Annual Report 1964-65*, より集計。

換えられ、その株式の公開が行なわれているもの数とその投下資本額を示している。まず西 PIDC についてみると、株式会社へ切換済みプロジェクトの数は25、そのうち西 PIDC が経営権を有しているプロジェクト数は13、民間資本が経営権を有しているものは12となっている。この民間経営になるプロジェクト数は、PIDC の設立目的からいって、年々増加を続けることが期待されているわけである。したがって表は1965年6月末現在のそれであることに留意する必要がある。

完成プロジェクトに対する払込資本総額は、5億6944万ルピーである。このうち西 PIDC 経営のプロジェクトに対する払込資本総額は2億8374万ルピー、民間経営のプロジェクトに対するそれは2億8570万ルピーである。このように経営主体別にみた場合には、それぞれの経営下にあるプロジェクトの数と、それらに対する投下資本額は、ほぼ同額である。しかし、資本系列別にみた場合には西 PIDC 出資額が3億8352万ルピーであるのに

対し、民間資本は1億8592万ルピーであり、両者の比率は2対1となっている。このことは、西PIDC経営プロジェクトにはほとんど民間資本が参加していないのに比べ、民間経営プロジェクトでは資本の約40%が西PIDC資本であることに基づいている。すなわち、民間資本がPIDCプロジェクトを買い取る場合には、経営権の掌握を目的として資本進出を行なうのであり、全額出資による全株式の取得というケースは少ない。このことは、PIDC資本を民間資本によって肩替りするという工業化の基本政策が、一つの大きな壁に直面していることを意味する。

さらに西PIDCプロジェクトには、建設後いまだ公開株式会社に切り換えられていないものが18プロジェクトある。これらに投下されている資本額は総額で3億0735万ルピーである<sup>(注2)</sup>。その大部分はPIDC資本である。いまこの額を、既述の株式会社へ切換済みプロジェクトの投下資本額と合計すると、西PIDCの関係するプロジェクト数は43、投下資本総額は8億7679万ルピーとなる。このうち、西PIDC資本は6億7360万ルピーを占め、民間資本との出資比率は3対1となる。PIDCの設立目的からいえば、民間資本の比重がかぎりなく増大することが期待されているわけである。しかしこれまでの経過の示すところでは、その比重は3分の1を超えたことはない。しかも、投下資本総額の絶対額は年々増大を続けているわけである。現状では、PIDCはかぎりなく拡大する巨大な持株会社の様相を呈している。

ほぼ同じことが、東PIDCの場合にもいえる。そこでは、株式会社へ切換済みのプロジェクトの数は23、そのうち東PIDCが経営権を有しているプロジェクト数は11、民間資本が経営権を有しているプロジェクト数は12となっている。これら完

成プロジェクトに対する払込資本総額は、8億7281万ルピーである。このうち東PIDC経営のプロジェクトに対する払込資本総額は6億0775万ルピー、民間経営の場合は2億6506万ルピーである。

このように、経営主体別にみた場合には、東PIDCの経営下にあるプロジェクトへの投下資本額と、民間の経営下にあるそれへの投下資本額との比率は2対1となっている。既述のように、この比率は西PIDCの場合には1対1となっている。この相違は、次のような理由に基づくものと思われる。すなわち、東パキスタンでは民間資本の抬頭は西パキスタンにおけるほど急速ではなく、資本蓄積力は相対的に微弱であり、そのためPIDCプロジェクトの株式取得に当たっては、ジュート紡績工業を除くその他のプロジェクトへの進出余力を欠いているという事実である。

一方、東PIDCプロジェクトにおけるPIDC資本と民間資本の出資割合に関しては、分割後は資料が整備されておらず、現在のところ不明である。ただし、分割時(1962年6月)におけるその割合は、第1表にみるように3対1となっており、圧倒的にPIDC資本の比重が高くなっている。この割合は、分割後における東PIDCの投資額からみて、とくに大きく変化していないと考えられる。このように、東西いずれのPIDCにおいても、経営主体別にみたプロジェクト数は、PIDC経営下のものと民間経営下のものとはほぼ同数であるが、資本系列別にみた場合には、PIDC資本は民間資本の2倍から3倍の出資比率を保っていることがわかる。したがって「民間資本の進出がめざましい」、もしくは「民間への売却が順調に行なわれている」といった場合、それは民間資本が多少なりとも参加しているプロジェクトの数の増大か、もしくは民間資本が経営権を有するプロジェクトの数の増

大を意味しているのである。それは PIDC プロジェクトに対する民間の投資額の増大をかみならずしも意味していない。民間資本の参加は、多くの場合経営権の掌握をねらって行なわれるのであり、そのためには当該プロジェクトの払込資本金のおおむね 50% の株式を支配すればよいのである。そしてその場合には、残余の株式は PIDC によって依然として保有されているわけである。このようにして、民間資本の経営になるプロジェクト数の増大につれて、PIDC と民間資本との結合関係はかぎりなく広範化し、かつ強められてゆくことになる。

### 3. プロジェクトの業種別構成

第 2 表は、東西 PIDC の完成プロジェクトとその払込資本額を、業種別にまとめたものである。この表によって、二つの PIDC の投資活動が、きわめて対照的であることがわかる。

まず、相対的に西 PIDC の関係する業種は多様な分野にわたって分散しているが、東 PIDC の場合はジュート紡績を中心として、他の数種の業種に投資が偏向している。西 PIDC では、天然ガス開発・送配、化学肥料、造船・機械、セメントの 4 業種で投資総額の約 80% が占められているが、東 PIDC では、ジュート紡績、製紙、精糖、化学肥料の 4 業種で総額の約 90% が占められている。東 PIDC の投資対象は、その自然地理的条件に規定される度合いが西 PIDC に比べ大きい。たとえばジュート紡績は東では最も大規模な工業であるが、西ではその存在は皆無である。製紙、精糖において、東は西の数倍の規模の投資を行なっている。相対的に、東 PIDC の関係するプロジェクトは、農産原料の加工業が中心をなしている。これに対し、西 PIDC では多様な業種にわたってなんらかの資本投下が行なわれているが、とくに鉱物

第 2 表 プロジェクトの業種別構成(1965年6月現在)  
(単位: 100万ルピー)

業 種	西PIDC関係		東PIDC関係	
	プロジェクト数	投下資本額	プロジェクト数	投下資本額
ジュート紡績	0	0.00	13	245.66
製造船・機械	2	32.50	2	215.90
重化学・肥料	1	78.69	2	57.40
精糖	3	92.50	1	243.95
セメント	2	30.05	4	89.90
	2	63.00	0	0.00
綿・毛紡績	6	17.15	1	20.00
化学・製	3	7.30	0	0.00
石油	1	15.00	0	0.00
天然ガス開発・送配	4	223.25	0	0.00
その他	1	10.00	0	0.00
計	25	569.44	23	872.81

(出所) WPIDC, *Annual Report 1964-65* および EPIDC, *Annual Report 1964-65*.

第 3 表 西PIDCプロジェクトの業種別・資本系列別構成  
(1965年6月現在) (単位: 100万ルピー)

業 種	西PIDC資本	民間資本
ジュート紡績	0.00	0.00
製造船・機械	0.00	32.50
重化学・肥料	78.69	0.00
精糖	91.88	0.62
セメント	3.88	26.17
	53.16	9.84
綿・毛紡績	9.26	7.89
化学・製	4.75	2.55
石油	15.00	0.00
天然ガス開発・送配	116.90	106.35
鉱物資源探査	0.00	0.00
その他	10.00	0.00
計	383.52	185.92

(出所) WPIDC, *Annual Report 1964-65*.

資源の開発事業に巨額の投資が行なわれているという特徴がみられる。

第 3 表は、西 PIDC プロジェクトの各業種を、資本系列別にみたものである。この表によると、西 PIDC では、民間資本は天然ガス開発・送配事業に集中しており、ついで精糖、製紙に投資が行なわれている。その他の業種には若干の投資が行なわれているが、造船・機械、セメント、石炭、化学肥料などの部門には、資本進出はまったく見

られない。一方東 PIDC については、分割後は資料不備のため資本別の構成は不明である。ただし経営主体別にみると、民間経営になる 12 のプロジェクトのうち 11 がジュート紡績工場、残りの一つが製紙工場と、極端にジュート紡績に集中している。その他のプロジェクトは、すべて東 PIDC の経営下にあり、東パキスタンでは明確に分業体制をとって開発がすすめられている観がある。

このように、民間資本の進出は、その投資額において PIDC プロジェクトの投資総額の 30% を超えたことがないばかりでなく、その進出業種においても、東西を通じてジュート紡績、天然ガス開発・送配、および製紙、精糖に著しく偏向していることがわかる。すなわち、残余の投資額および残余の投資業種は、依然として PIDC の直接管理下に残されており、このようにして PIDC 出資の絶対額がかぎりなく増大するのと並んで、その関係する業種もかぎりなく拡大しつつある。

(注20) F. B. Arnold, *Pakistan: Economic and Commercial Conditions in Pakistan*, London, 1955, pp. 106~107.

(注21) 投資対象工業の一つであった小規模工業開発事業は、1965年以降は小規模工業公社 (Small Industries Corporation) の管轄下に移行されている。

(注22) F. B. Arnold, *op. cit.* および WPIDC, *Review of Activities for the Year 1964*, p. 5.

(注23) PIDC, *Annual Report 1961-62*, p. 32.

(注24) PIDC, *Annual Report 1964-65*, p. 40.

#### IV PIDC の機能に関する若干のコメント

##### 1. 製品価格について

PIDC の企業運営における資材の購入、製品の販売等に関しては、統一的な基準 (定款) はない。他の公企業 (例・鉄道) のケースに準じて、理事会において随時決定される。いずれにせよ、その基本方針は、購入・販売ともに民間企業の場合と同

じく、商業ベースでこれを行なうということである。

製品の価格の決定の問題も、多分にケース・バイ・ケースである。たとえば、統制を受けている商品である砂糖の場合には、PIDC の精糖工場の製品はすべて東西パキスタンの食糧省に売却される。農業増産のために生産を優先視されている化学肥料は、ダウドケルとライヤルプールの PIDC 工場の製品にかぎり、その大部分が政府への売却に当てられている。DDT やペニシリン等の医薬品は、政府関係の病院や関係機関に原価で引き渡される。これは、このプロジェクトを支援したときに UNICEF が出した条件である。

これらの製品以外のものについては、すべて民間企業の場合と同じく、商業ベースによって価格が決定される。その場合、同種の民間企業が存在する場合には競争価格が生まれる。独占的な条件のある場合には、国際価格との比較が考慮される、というのが一般原則である。

しかし、PIDC 企業の製品価格が割高であるという批判は、常時国内に起こっているところのものである。たとえば、外国人調査団である世銀の視察グループは、その 1965年度のパキスタンの経済開発に関するレポートの中で、「東 PIDC が関係しているプロジェクトの多くのものは、能力いっばいの生産を行なっている。しかしその製品価格は、パキスタンの一般の基準からいって割高である」(注25)と述べている。同じような批判は、しばしば新聞、雑誌その他で取り上げられている。たとえば、カルナフリ製紙工場においては製品の品質が悪く、その価格は、マッチ箱用の青紙の場合、輸入に要する各種費用を支払ってもなおかつスウェーデンからの輸入のほうが廉価である、といわれる。同じような例、すなわち外国から輸入

される同一製品と同じか、あるいはそれよりも高い価格で販売されているとする批判は、一方ではこれらの企業が年々かなりの利潤を上げている事実とあいまって、批判の対象となっている。そして、これらの割高な価格は、PIDC 本来の目的であるところの民間資本の誘致のための政策的な価格であるとする見方が強まっている。

このような批判に対して、PIDC 当局は PIDC の持つ特殊性を強調する。すなわち、PIDC の各プロジェクトは、基本的には国家的利益や社会性を考慮して設立され、運営されているため、経済性のみを追求できない立場にある。たとえば、製鉄所の建設一つを取っても、それは国防上の要請という性格を合わせ持っており、経済性のみのは是非ではその存在意義は判断できない。また、PIDC プロジェクトは概して技術的に複雑で、高度の経営能力や大規模な資金を必要とするものが多い。具体的には、多くの工場の建設に当たって外国人のコンサルタントや技術者や技術の導入を必要とする。パキスタンの国内業者は、PIDC プロジェクトの建設に関しては力不足である。これら外国人への人件費は膨大な額に達する。また PIDC 工場は、多くの場合、モデル工場としての設立目的も持っている。したがって、パキスタンの一般の工業企業の水準に比べ、設備投資額が大きくなる。たとえば、PIDC 工場は普通、労働者の宿泊設備、子弟の教育施設、病院、寺院その他の福祉施設の建設をも伴っている。これらの設備は、パキスタンの一般的水準をはるかに抜いている。

PIDC のプロジェクトの中には、原材料の大部分を輸入に依存するものが多い。作業を円滑に行なうためには、面倒な輸入手続きや納期のおくれなどを勘案して、少なくとも 1 カ年分の原材料の

ストックが必要となってくる。そのため多額の資金が凍結状態になる。また専用の大型倉庫や自家発電設備の拡充などの設備投資がある。原材料の大部分を輸入に依存する結果、国際経済の変動の影響を受けやすい。たとえば 1955 年 8 月に行なわれたパキスタン・ルピーの 30.5% の切下げの結果は、PIDC プロジェクトの資材購入予算額を 40% 近くも増大させた。同じような現象は 1957 年のスエズ紛争に基づく海上運賃の高騰の場合にもみられた<sup>(注26)</sup>。さらに、PIDC プロジェクトには、外国援助によって建設される場合がある。たとえばアメリカの商品援助で提供される銑鉄は、国際価格より 30~40% も割高であり、これらの特殊性もまた PIDC 企業の製品価格を上げている理由となっている。

PIDC の特殊性のゆえに、マーケット・メカニズムに立脚した投資活動のみは行ないえないとする説明は、ある程度までは事実である。しかし一方では、多くのプロジェクトにおいて、かなりの高収益を記録しているという事実が問題として残る。たとえば、ジール・バック・セメント工場、インダス・ガス会社、ライヤルプール化学工場、スイ・ガス送配会社、チャルサダ精糖工場、メイプル・リーフ・セメント工場などでは、その 1960~63 年の株式配当率は、いずれも 6~12.5% のあいだにある。とくに 63 年度以降は、チャルサダ精糖を除き、いずれの企業でもその率は 10% 以上を記録している<sup>(注27)</sup>。

このように、PIDC プロジェクトの製品価格に関しては、相矛盾する要素が存在しているが、それは PIDC の基本的性格に基づくものである。すなわち、PIDC の基本的性格が民間資本の誘致にあるとすれば、PIDC プロジェクトは採算のとれる条件を備えておらねばならず、それは具体的に

は収益率の高さで民間資本に対して提示されねばならない。民間資本への PIDC 株式の売却が順調に行なわれるためには、株式配当率の高低が一つの指針となるのであり、企業利潤の引上げは製品価格の引上げを促すことになる。すなわち、PIDC の基本的性格が、その製品価格を常に高水準に保ちがちである、ということがいえよう。

## 2. 民間資本への売却について

PIDC プロジェクトの民間資本への売却は、PIDC 設立の最も重要な目的の一つである。1950 年の PIDC 法は、次のように述べている。「公社は、適当と判断する時機に、本条第 6 項に基づいて応募引受けされた株式を、売却もしくは書換えるものとする」(注28)と。

すでにⅢ節において述べたように、PIDC プロジェクトに対する民間資本の参加状況は、その投下資本額では総額の 3 分の 1 に満たないが、経営権を掌握しているプロジェクト数では、その半ばに当たる 24 企業に達している。これら 24 企業の資本総額は、5 億 5000 万ルピーを超えている。このような民間資本の進出は、PIDC の基本的性格からいって、しだいに増大し、拡大してゆくことが期待されているわけであるが、その場合、すなわち PIDC プロジェクトの株式の売却に当たってそれが一部の民間大資本に偏向し、その独占化傾向を強めてゆくとする批判がしだいに顕著になりつつある。

民間資本の進出が著しい業種は、すでに述べたように西パキスタンでは天然ガス開発・送配、精糖、製紙であるが、東パキスタンでは極端にジュート紡績に偏向している。このジュート紡績は、PIDC プロジェクトの売却が、最も順調に行なわれている部門である。たとえば、1960 年末現在でパキスタンの国内のジュート工場数は 14 工場であ

ったが、そのうち 12 工場は PIDC が建設したものである。14 工場の織機台数 8041 台のうち、PIDC 工場のそれは 7750 台を占めている。また、これら 14 工場への払込資本額 2 億 0117 万ルピーのうち、民間資本は 65.4% に当たる 1 億 3215 万ルピーを投資している。

ジュート紡績における最大の民間資本であるアダムジー資本系の三つの工場では、3000 台の織機と 2 万人の労働者を雇用し、その生産高は 12 工場の総生産高の約 40% を占めている。PIDC は、1959 年まではこれら 3 工場の株式の 20% を保有していたが、1960 年中に全部売却している。このアダムジー資本は、民間資本が経営権を有している 24 の PIDC 企業のうち、三つのジュート工場と一つの製紙工場と一つの化学工場を所有し、その払込資本額は合計で 8000 万ルピーに達している。

民間資本の進出が、その投下資本額において PIDC 企業の資本総額の 3 分の 1 に達せず、また投資業種においても偏向がある一方では、その投資の大部分がパキスタンでは著名な大資本によって独占的に行なわれているという事実がみられる。PIDC 企業の株式の全部または一部を保有している民間資本には、上記のアダムジーのほかに、ダーウッド、イSPAハニー、イスマイル、ワリカ、アミン、パワニーなどがある。これらの個別の民間資本は、既述のように、ジュート紡績、製紙、精糖、天然ガス開発・送配など PIDC 企業のなかで最も収益性の大きい業種に資本投下を行なっているわけであるが、同時に将来における経営参加に備えて、その他の業種にも若干の資本参加を行なっている。

PIDC の役員人事について、今日までその理事の職にあった者のなかには有力な民間資本を代表する人物が多数存在していることについては、す

で述べたところのことである。たとえば、M・A・イスパハニー、ナシール・A・シェイク、G・M・アダムジー、モハメッド・アリ・ハビブ、などである。これら民間資本の参加に関して、ある資料は次のように述べている。「プロジェクトが民間資本に売却されたあとでも、PIDC はその企業の福祉の面倒をみ、原料や部品入手のために外貨の供給を行ない、政府関係機関との諸取引に便宜を図っている。この事実が、大企業自身ですらルピー資金の大部分をすすんで支払おうとしている新規工業企業の設立に当たって、PIDC の援助を得るのに熱心である理由の一つとなっている」(注29)と。またこの点に関しては、計画委員会の報告書も次のように述べている。「多くの民間投資家が PIDC と手を握りたがっている理由は、かれらが PIDC の経営上、技術上の手腕を高く評価しているからではなく、PIDC を通じて政府から必要な援助を獲得できると考えているからである」(注30)と。

このように、民間資本の参加は、工業企業設立の当初の危険負担を PIDC によって行ない、収益性を見きわめた上でその払下げを受けるといふ、きわめて高い安全性を伴って進められている。また売却を受けたのちも引き続き原料供給、技術援助、政府諸機関との接触、外資の割当て等に関して、優先的に便宜を図ってもらっているわけである。

ところで、このような民間資本への売却の場合に、その売却の方法や価格をめぐる、批判が生まれている。たとえば、売却の価格についていえば、カルナフリ製紙工場の場合は 6590 万ルピーの建設費総額に対し、その株式会社への切換えに当たって払い込まれた資本額は 4600 万ルピーであった。ライヤルプールの硫酸工場の場合は、建設費

257 万ルピーに対し払込資本額は 250 万ルピー。ジュール・バック・セメント工場は、建設費 2960 万ルピーで払込資本額は 1856 万ルピー。さらにメイブル・リーフ・セメント工場は、建設費 4210 万ルピーに対し払込資本額は 2750 万ルピーであった(注31)。

PIDC 企業は、設立後運営が順調に行なわれ、収益の見通しが立った時点で公開株式会社へ切り換えられる。具体的には、その株式が取引所に上場されるわけである。そこで上述のように、建設費を下回る価格で売却が行なわれるというケースは、株価の額面割れの時期に売買が行なわれた場合である。その典型的な例がカルナフリ製紙工場の場合にみられる。

この工場は、年産 3 万 3000 トンの生産能力を持つパキスタン最大の製紙工場である。1953 年の末に、総建設費 6590 万ルピーで建設された。この工場の利益金は、1953/54 年の 22 万 3000 ルピーから、56/57 年の 477 万 7000 ルピーへと急増した。しかしこの製紙工場は国内需要の 75% を供給しており、その製品価格は多分に独占価格であるとの批判が起り、利益金は年 426 万ルピーに固定された。1960 年になって、この工場はダーウッド資本に売却されたが、額面 10 ルピーのその株式は時価 7 ルピーで買い取られた。民間経営に移ってから利益金はふたたび上昇しはじめ、1962 年までに 1703 万ルピー、1964 年までに 3240 万ルピーを計上している。国内の膨大な需要を背景に、製品価格がつけ上げられたからである。

売却をめぐる疑惑や批判に答える一つの政策として、株式の分散が試みられている。たとえば東 PIDC では、売却が一部の大資本に集中する傾向を防ぐため、1963 年以来ジュール・バックとラングプールとタクルガオンの三つの精糖工場の株式の 49% を、多数の大衆株主に優先的に売却している。



これまでに、2820万ルピー相当の株式が売却されているが、その半ば近くは多数の砂糖キビの栽培者によって買い取られている。このような政策をいっそう拡大するために、東PIDCの理事長は1966年3月の記者会見で、株式の売却を協同組合、教職員およびその他の職業に従事する者に優先すると述べている。その一例として、1966年3月に510万ルピー相当のカウミ・ジュート工場の株式が、8万2000人の教員に売却されている(注32)。

PIDCの基本的目的が、PIDC企業の民間への売却にあることは、すでに述べたところのものである。1959年3月に行なわれた売却促進の声明、ついで同年5月の外国民間資本の参加をも歓迎する旨の声明などに象徴されるように、PIDCは民間への企業売却にきわめて強い熱意を示してきている。売却が一部の大資本に偏向しているという事実は、PIDC企業の多くがそうであるところの近代的な工業企業を買取りということが、けっきょくは一部の大資本によってのみしか行ないえないという現実の反映であるが、同時に、産業資本の育成というPIDCの基本的性格の必然的な帰結でもある。

しかし一方、PIDC企業の売却に関しては、PIDCの持つ公企業としての性格を重視する立場からの見解が現われはじめている。東PIDCの計画局の一責任者は、パキスタンの民間資本が関税政策や課税政策によって国際競争から保護され、国内市場で独占的利益を享受していると指摘し、公共部門としての存続を強調して次のように述べている。「基本的に重要であり、かつその数が限られているところの製紙、肥料、鉄鋼、ガス、鉱物等の工業は、現在および近い将来において、民間資本に譲渡されるべきではないと考える」(注33)と。このように、PIDC企業の売却に関する諸問

題は、終局的にはPIDCの性格規定にかかわる問題であるといえる。

### 3. 基本的性格の修正について

これまで述べてきたように、PIDCの設立の直接の動機は、1948年の産業政策声明で表明された工業化の基本方針、すなわち民間資本の主導性に基づく工業化という方針を側面から補強することにあった。それは政策声明で述べられた基本的方針と、その後の工業化の停滞という現実とのギャップを埋める目的で設立され、民族的な産業資本の育成を図ることをその活動の目的意義としてきた。したがってPIDC法に規定されているように、あるいはPIDCの関係者がことあるごとくくり返しているように、PIDCの存在は国有部門の存在を意味せず、また各プロジェクトは適当な時機に民間資本に順次売却されるという重要な特徴を持っている。

PIDCがパキスタンの工業化に果たしてきた役割には、A・H・ハンソンがその著書(注34)の中でくり返し述べているように、きわめて大なるものがあることは否定できないが、その15年間の存在期間中に既述のような諸問題を抱えはじめていることがみえる。とくにその一つは、民間大資本との結合がかぎりなく緊密になりつつあり、工業生産における資本の集中傾向が起り、それがもたらす弊害に関して批判の声が高まりつつあることである。そして今一つは、すでに見たように民間資本の進出は多分に消費財産業に偏向し、その他の多様な工業部門への進出は消極的であり、その結果PIDCはかぎりなく巨大化する持株会社の様相を呈しはじめているという現実である。

パキスタンの工業化、とくに大規模工業もしくは資本財生産部門の創設が、PIDCのスケジュールに従ってすすめられていることは論をまたな

い。問題は、非現実的となりつつある PIDC の基本的性格を修正し、PIDC に国有部門としての性格を強めてゆくという要求が起こりつつあることである。

1964年に発表されたイギリスの調査団の報告書は、収益性の高い企業のみが民間資本に売却され、公社には「うまくいっていない」プロジェクトや、国家的に重要ではあるが採算のとれないプロジェクトのみが残される、という現状に対する強い反発があると述べている<sup>(注35)</sup>。さらに、1965年5月に発表された第3次5カ年計画書は、この問題をいっそう明確な形で次のように述べている。「PIDCの役割に関して、基本的な変更を要求する声がある。その要求とは、PIDCはもはや売却を目的としたプロジェクトの建設を行なうべきではなく、国家に代わって恒久的に管理運営することを目的としたプロジェクトのみを建設すべきである、という要求である。かつて、民間資本が企業設立に消極的であるという理由でPIDCが引き受けていたところの危険負担という機能は、工業企業設立の認可を求める民間資本の要求が認可額を上回っている現状では、もはや必要性がなくなっている。また、設立されたプロジェクトの収益性が高まると、すぐそのプロジェクトを売却に出すという予定があるために、PIDCのすぐれた経営や技術力によってプロジェクトを効率的かつ恒久的に運営してゆく制度機構の確立が損われている。あるいは、PIDCにすべて“どうしようもない”プロジェクトのみを請け負わせていることも賢明ではない。将来は、公企業として運営される予定のプロジェクトのみを取り上げることになるよう、PIDCの条文は変更されるべきである」<sup>(注36)</sup>と。

このように、PIDCの存在にしだいに恒久的な公企業としての性格を付与してゆくべきであると

いう主張が行なわれはじめている。この動きは、消費財生産部門を民間資本によって、そして資本財生産部門を国家資本によって建設しようとする動きにつながり、事実上の国有部門の創設と拡大を意味するものである。PIDCは、その基本的性格に関して検討を迫られる時点にさしかかっていると見える。

(注25) IBRD, *op. cit.*, p. 130.

(注26) Ministry of Finance, *Government Sponsored Corporations*, Karachi, Govt. of Pakistan Press, 1959, p. 36.

(注27) WPIDC, *Annual Report 1964-65*, pp. 56~57.

(注28) Act No. XLV of 1950, Chapter 14, Section 8.

(注29) U. N. Technical Assistance Programme, *Public Industrial Management in Asia and the Far East*, 1960, p. 115.

(注30) Planning Commission, *Report of the Panel of the Economists on the Second Five Year Plan*, 1960, p. 25.

(注31) PIDC, *The Role of PIDC in the Industrial Development of Pakistan*, Nov. 1960, pp. 6~10.

(注32) *Trade and Industry*, Dec. 1966, p. 1073.

(注33) R. Ahmed, "Disinvestment Policy of EPIDC," *Trade and Industry*, Dec. p. 1033.

(注34) A. H. Hanson, *Public Enterprise and Economic Development*, London, 1959, pp. 232~236 & 248~249.

(注35) Federation of British Industries, *Pakistan: An Investment Survey*, London, 1964, p. 17.

(注36) Govt. of Pakistan, *The Third Five Year Plan (1965-70)*, May 1965, p. 124.

(調査研究部)